

## 1 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤に、豊かな学習環境を生かし、自主性と創造性に富み、知・徳・体の調和のとれた、人間性豊かで社会性を備えた行動力のある児童の育成を目指し、生涯にわたる学習の基礎を培う教育を推進する。

そのため、以下の目標を設定する。

- 健康でねばり強い子
- よく考え工夫する子
- みんなのために働く子

## 2 目指す学校像

### (1) 保護者・地域から信頼され、安心して児童を預けられる学校

- 豊かな心を育成する学校
- 確かな学力を保証する学校
- 健康な身体を育む学校
- 児童が安全に通学できる学校
- 教職員が共同体として、組織的に指導・実践し、「育ち」や「成果」を示せる学校
- 開かれた学校
- 地域に根付いた学校

### (2) 楽しい学校

- 児童一人一人のよさや可能性が発揮できる学校
- 「できる」、「わかる」喜びを味わえる学校
- 学習意欲が高まり、「やる気」が出る学校
- 児童が自分の居場所、存在価値を確かめられる学校

## 3 目指す教師像

- (1) 教師としての情熱や使命感をもち、児童と正対できる教師
- (2) 指導力の向上を図り、常に研究と研修に励み、授業改善に努める教師
- (3) 保護者との連携を深め、児童理解に努める教師
- (4) 教育公務員としての自覚（服務事故を起こさない）をもてる教師

## 4 中期的な目標と方策

- (1) 全教育活動を通して、学校教育目標に則った具体的活動を行い、その達成に努める。
  - 届出教育課程や学校経営方針を踏まえて、教職員が「自己申告書」に短期、

中期、長期的な指導目標を立て、方策を盛り込み実践を図る。

(2) 人権教育の充実を図る。

- 「メンタルヘルスチェック」を活用し、児童一人一人についての理解を深め、問題行動に対処する。
- 教職員全員がすべての児童を見て育てていくという意識をもち指導にあたる。
- 他者との「違い」を認め、互いに尊重することができる児童を育成する。
- 必要に応じて「我慢」することの大切さを指導する。
- いじめのない学校をつくる。
- 特別支援学級についての理解を深め、児童の実態に応じて交流を行う。
- 特別な支援を必要とする児童に対して、スクールカウンセラーとの連絡を密にし、特別支援員の活用等、支援策を具体化する。
- 特別支援教室（サポートルーム）についての理解を深め、巡回教諭、特別支援専門員、特別支援教育コーディネーターと学級担任との情報交換を密に行っていく。

(3) 「学力の向上」、「体力の向上」を目指す。

- 授業のねらいが明確となっている「わかる授業」を創造する。
- 基礎的・基本的な学習内容の定着を図る。
- 問題解決学習、体験的学習等、学習活動の充実を図る。
- ICT機器を活用した各教科指導の日常化を図る。
- 「大田区学習効果測定」結果の分析を行い、授業改善を図る（4年～6年）。
- 「大田区外国語活動」の定着を図る。
- 多層指導モデルMIMを活用し、個別の指導を充実させる。
- 各種の運動特性を理解し、技能向上を図る。
- 「体力向上モデル校」としての指導計画、授業改善等について取り組む。
- 運動量、質に着目した授業を展開する。
- 「食」に関する指導を行い、児童自ら健康や体力について関心をもち、健康増進、体力向上を図れるようにする。
- 「運動嫌い」にさせないための指導法を工夫する。
- 「体力向上プログラム」を活用し、一校一取組（業間体育、1学級1実践）を通して運動を継続して行う。
- 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果の分析を行い、授業改善を図る。

(4) 「安全・安心」の徹底を図る。

- 児童の生命・安全・健康に関する事柄については、すべてに優先させる。
- 「安全教育プログラム」を活用し、安全教育の充実を図る。

- 教育委員会、教育センター、児童委員、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、児童の健全育成に努める。
  - 災害、不審者、防犯対策に応じた訓練、指導を推進する。
- (5) 地域・家庭との連携を深める。
- 学校支援地域本部（「池上っ子応援団」）を有効に活用する。
  - 地域連絡協議会を定期的を開催する。
  - 地域の「教育力」を活用する。
- (6) 保幼・小・中の連携を深める。
- 近隣幼稚園（保育園）との情報交換を行い、いわゆる「小一問題」を起こさないようにする。
  - 「スタートカリキュラム」についての理解を深め、1年生がスムーズな学校生活を始められるようにする。
  - 中学校との「小中一貫」を通して、小から中へのスムーズな継続を果たし、いわゆる「中一ギャップ」の予防に努める。
- (7) 組織的・効率的な学校運営体制を整える。
- 校長—副校長—主幹—主任—各分掌担当のラインを有効に機能させる。
  - P（Plan）—D（Do）—C（Check）—A（Action）サイクルを確立する。
- (8) 信頼される教育公務員を目指す。
- 服務規律を厳守する。
  - 体罰を行わない。
  - 児童・保護者の話をよく聞く。
  - 研修に励み自己の向上に努める。
  - 物品の節約、節電、節水等を進んで実践する。
  - 組織を生かし尊重し、連携を図って職務を遂行する。
  - 健康管理をはじめ、自己管理をしっかり行う。
- 5 短期的（平成29年度）な目標と方策
- (1) 学びの質の向上、学力・体力の向上
- 「学習のやくそく」の定着を図る。
  - 週2回の「読書タイム」、月1回の「読み聞かせ」をはじめとする読書活動の充実を図る。
  - 大田区漢字検定における合格率を高める。
  - 算数における少人数指導の充実を図る。
  - 池上小計算検定の合格率を高める。
  - 「大田区学習効果測定」結果を分析し、授業改善に努める。
  - 「体力向上モデル校」、校内研究としての取組である体育指導の工夫等の中

心とした体力向上への実践的な取組を進める。

- 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」結果を分析し、課題に応じた指導計画になるよう、見直しや改善を図る。
- 全学年・学級の体育指導のスタイルを「スタンダード」として確立する。
- 運動量の確保、運動の質の向上を図れる授業を目指す。
- 保健指導、「食」に関する指導では、養護教諭、栄養士の役割を明確にして、担任と共に指導にあたるようにする。
- 体育科を研究教科とする校内研究の充実を図る。
- 研究主題「運動の楽しさを味わう指導の工夫」に迫る授業の充実を図る。

## (2) 生活指導の充実

- 「生活スタンダード」の定着を図る。
- 週1回の「生活指導夕会」を設定し、教職員が情報を共有し、児童理解を深め、指導にあたるようにする。
- 月1回の「安全指導」の充実を図る。
- 年2回の「生活指導全体会」の充実を図る。
- いじめ、不登校は初期段階での早期対応を図れるようにする。
- 「特別支援校内委員会」の充実を図る。
- 「いじめ対策委員会」のより有効的な活用を図る。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」について、取組月間を設け指導を行う。
- 規範意識の向上を図る。
- 社会生活における基本ルールの定着を図る。

## (3) 安全・防犯教育の推進

- 「セーフティー教室」を実施し、不審者対応等の理解を深める。
- 「安全マップ」作りに取り組みせ、危険箇所の確認、身の守り方等を理解させる。
- 地震、火災、津波等、様々な場面を想定した避難訓練を実施し、避難の仕方の習熟を図る。
- 「SNS池上ルール」について周知を図り、順守させる。

## (4) オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づき、各教科等の学習内容・活動とオリンピック・パラリンピックを関連付けた指導計画を見直し、改善を図る。

## (5) 地域・家庭の教育力の活用、情報の発信

- 学校支援地域本部との連携を深め、授業等での協力を仰ぐ。
- 地域連絡協議会を定期的に開催（年3回）し、委員の学校に対する意見、要望、評価等について真摯に受け止め、教育活動に反映していく。

- 保護者による学校評価の結果を公表し改善に努める。
- 学校だより、保健だより、学年だより、ホームページ等を通して、学校の教育活動についての情報を広く発信していく。

(6) 保幼・小・中一貫の推進

- 保育園、幼稚園からの情報をもとに、1年生児童一人一人に応じた指導のあり方を探る。
- 毎学期1回の「小中一貫教育の日」における情報交換、授業参観、さらには出前授業等での教員や児童・生徒の交流を深めていく。
- 「大田区小中一貫教育プログラム」をもとに、知・徳・体に応じた小・中学校共通の取組を推進していく。